

質問者:公明党 竹内議員

竹内 議員



公明党の竹内議員でございます。今回の約300か所にも及ぶ決裁文書の書き換え問題は、行政の信頼を根底から覆す前代未聞の不祥事であります。また、国権の最高機関である国会を愚弄し、民主主義の根幹を揺るがす事態を招いており、断じて許されるものではありません。

私もかつては財務大臣政務官を務めた経験もあり、財務省がまさかこんなことはしていないだろうと信じていただけに、裏切られた思いであり、極めて残念であると言わざるを得ません。本件は何としても真相究明を行う必要があります。佐川証人には正直に答えていただきたい。

まず、改めての確認ですが、麻生大臣は3月20日の参議院の予算委員会でも、当時の理財局の一部の職員により行われたものと、そして、また、当時の理財局の最終責任者を務めていたのは佐川前長官であると、そして、前長官の関与の度合いが大きかったのではないかと述べておられます。太田現理財局長も同様の趣旨を述べています。これに対して、改めて関与の度合いが大きかったことをお認めになりますか。

佐川宣寿証人



理財局の決裁文書の書き換えにつきましては、まさに現場の個別の案件でありまして、理財局が行ったものであります。従いまして、その点については、当時の局長として本当に申し訳ないというふうに思っておりますが、私の関与という話になりますれば、これは私自身が告発をされて、この書き換えの問題においても捜査の対象となっているということでもありますので、その件につきましては刑事訴追のおそれがありますので、どうか答弁については差し控えさせていただきたいと思っておりますのでご了承願いたいと。

竹内議員

毎日新聞の3月25日によれば、財務省が同省近畿財務局に改ざんを指示するメールを送っていたことがわかった。大阪地検特捜部はメールを入手し、内容を精査している。複数の同省職員は特捜部の任意の事情聴取に指示を認め、国会対策のためなどと話している。さらにまた、本省や財務局の職員は事情聴取に昨年2月から4月に本省の指示で書き換え、佐川氏の国会答弁と整合性をとるためだったと説明していると。特捜部は今月7日に自殺した財務局の職員からも以前に事情を聴いていたとしております。この記事は知っていますか。

佐川宣寿証人

申し訳ありません。ちょっと個別にその記事をどう読んだかというのは覚えてございません。すいません。

竹内議員

覚えていないのか知らないのか。

佐川宣寿証人

最近、正直申しますと、テレビのニュース等は見てるんですが、あまり新聞を読んでおりませんので、知らないと言ったほうが正確かもしれません。

竹内議員

改めてお聞きいたしますが、今回の書き換えを命令したのは佐川証人ですか。

佐川宣寿証人

大変恐縮でございますが、この決裁文書の書き換えに至る経緯等につきましては、刑事訴追のおそれがありますので、答弁を差し控えさせていただきたいというふうに思います。

竹内議員

部下からの書き換えの提案があつて、それを了承したんでしょうか。

佐川宣寿証人

たびたびで大変恐縮でございますが、そういう一連の経緯のお話につきましては、ご答弁ができないということでご容赦願いたいという。

竹内譲議員

再度、念のため確認をしておきますが、書き換えについて財務省以外の第三者からの指示はなかった、そしてまた、書き換えについて政治家からの指示もなかったと、さらにまた、書き換えについて理財局以外の財務省の誰かに相談したこともなかった、また、財務省以外の誰かに相談したこともなかったというふうに先ほどから答弁を理解しておりますが、それでよろしいか。

佐川宣寿証人

この個別案件、現場における個別の案件でございますので、こういうことに対して指導、対応できるのは理財局だけでございます。今、委員のご指摘のような、例えばそのどこか政治の世界とか大臣とか官邸とかというところからの指示がありますれば、それは必ず、私は理財局長でございましたので、私のところに必ず報告が上がってくる、あるいは直接あれば当然私のところにその連絡が来るということでございますので、昨年そういうことはございませんでしたので、そういうふうに申し上げております。

竹内譲議員

今回の問題に関連してですね、3月7日にですね、近畿財務局の職員が自殺されているわけがあります。3月15日にはNHKの19時から全国ニュースで遺書の内容を報じているんですね。決裁調書の部分が詳し過ぎると言われ、上司に書き直させられたと。勝手にやったのではなく財務省からの指示があったと。このままでは自分一人の責任されてしまうなどの文言が並んでいたと、NHKが報じています。この報道につきまして、どのように感じていますか。

佐川宣寿証人

財務局の職員が亡くなられた話は、私が国税庁長官を辞任をいたしました9日の金曜日の日にニュースで知りました。大変残念でございます。本当に心よりご冥福を祈りたいというふうに思っております。ただNHKの報道でございます。どうか、報道で亡くなられた方の遺書というお話でございますれば、私はその方が亡くなられた経緯等々について一切承知しておりませんので、その点につきまして何か申し述べることはできない、申し述べられないということでございますので、ご理解賜りたいと。

竹内譲議員

残念でご冥福をお祈りするという言葉はありましたが、しかし、この方は相当、この本省とのですね、実務的なやり取りをしていたというふうに言われてますね。まああの本当に申し訳ないの一言ぐらいないんですか。

佐川宣寿証人

本省の理財局と近畿財務局との間で、もし仮に、ちょっと私は本当の事実関係は承知しないのですが、もし仮にそういう連絡、担当の職員であられたということであって、もし仮にそういうことということであれば、それは理財局として、こういう決裁文書の書き換えをしたということにつながるということでありましたら、それは本当に申し訳ないことだというふうに思います。

竹内譲議員

そこでお聞きいたしますが、あなたは決裁の文書、書き換え前の決裁文書を見たことはありますか。

佐川宣寿証人

決裁文書の、書き換えられた決裁文書について、書き換える前、書き換える後、それを見たのか見ないのか、いつ見たのか、どう認識したのかというのは、まさに今捜査が行われている対象でございます。そこにつきましては刑事訴追のおそれもございますので、ご答弁を控えさせていただきたいというふうに。

竹内譲議員

これは最も基本的なですね、認識に関わる問題でありまして、私は刑事訴追を受ける可能性があるのでは、お答えができないというのは、私は、これはですね、事実上見たということだと、これは私の考えであります。あるということだと思えます。

そこで先ほどからのですね、私どもの横山参議院議員の質問のときにですね、一般論としてですが、佐川前長官がですね、証人が政治家などの名前が決裁文書に書かれていることに関して政治的な問い合わせに関する記述がどこまで必要だったのか、私としてはよく分からないという答弁されています。そしてまた、先ほどの横山さんの質問の中でですね、資料の確認を怠った点、おわびをいたしますと、当時、不眠不休で局内騒然としていたということで資料の確認を怠った点をおわびいたしますというふうにおっしゃっているんですね。このような答弁から推測するとですね、やはりあなたは後でですね、この決裁文書を確認したんじゃないですか。そのように推測されますけれども、いかがですか。

佐川宣寿証人

今2点ご質問がありまして、その最後の資料の確認というのは、私が先ほど申し上げたような交渉記録について、財務省の文書管理規程をお答えしただけということについておわびを申し上げたのが後半の話でございます。それから、前段の話は横山先生、委員とお話は、契約というものは貸し付けも売却もでございますが、不動産鑑定士にかけてきちんとその価格に基づいて契約をしているわけでございますので、そういう何か政治のその話を書くことは必要と思うかどうかというお話であれば、そこまで契約の経緯としてどうかというふうなことを一般論として申し上げたと。

竹内譲議員

一般論というのは非常に微妙な言い方ではありますが、これは私の推測なんです、あなたはどこかで書き換え前の決裁文書をご覧になったと思うんですね。これ私の推測ですけれども。そして、おそらく自分の答弁との違いに驚いてですね、大変部下との間でもめたんじゃないかというふうに思うんですよ。そして、あなたは相当厳しい上司であったようでもありますけれども、部下にですね、ある意味、責任を誰が取るんだとか、あるいは責任を取れと言わんばかりのですね、怒りを激しくぶつけたのではないかと。このように私は思うんですが、いかがですか。

佐川宣寿証人

大変恐縮でございますが、その委員の思いということをお聞きしましたけれども、そこについて答弁を差し控えさせていただきます。

竹内譲議員

控えるということは非常に機微に当たる部分だろうと私は思うんですね。まあ、先ほどの答弁の中でも、さまざまな情報につきましては、朝、上がってきた答弁を読み込んでいたという実態がありますよね。現場を知らなければ指示ができないということですね、私は、この現場のことを一番よく知っているあなたの部下たちがですね、佐川局長を忖度したんじゃないかなと、そういう部分があったんじゃないかなというふうに私は思うんですね。そういうことがですね、今回の書き換えにつながりですね、それを黙認していったのではないかと、了承していったのか。そこは本当のところわかりませんがね。そういう推測を私はしておりますが、これに対してどう思いますか。

佐川宣寿証人

いずれにしても、先ほどからの委員のご指摘は、私が書き換えが行われた決裁文書にどう関与してきたかという話題そのものでございますので、まさにそれはもう刑事訴追のおそれがある話でございますので、答弁を控えさせていただきますというふうに思います。

竹内譲議員

それでは、昨年5月8日以降にですね、国会に提出した決裁文書ですね、これは参議院の予算委員会理事会で要求された資料でありまして、昨年5月以降ですね、順次なされているわけですが、この国会に提出した決裁文書がですね、書き換え後のものであることを知っていましたか。

佐川宣寿証人

決裁文書が書き換え前、書き換え後のその認識そのものに関わる話でございます

すので、これも刑事訴追のおそれがありますので、答弁を控えさせていただきたいというふうに思います。

竹内譲議員

これは通常、どう考えても知っていなければなりませんよね。どういうものが出されてくるか、それはもう参議院の理事会で要求された話でありますし、委員としてですね。しかも、当然そのときの担当局長でありますから、今回どういう文書を出すか、まったく知らないですね、出すと了承するということはありません。まずね。だから、少なくとも書き換え後のものは見ていたということはない。私は思います。合理的な推測だと思います。そして、次にですね、現太田理財局長がですね、2月、職員から聴取した結果として、2月下旬から4月にかけて、こういうことをしてしまったと。2月から3月までのそれまでの国会答弁が誤解を受けないようにということで佐川局長がですね、やらざるを得なかった、関与の度合いが大きかったというふうに答弁されています。そして、太田理財局長が、答弁が先か、書き換えが先かと問われて、どちらかと言われれば、それは答弁が先だという認識をしております。こういう答弁があります。やはり再度お聞きいたしますが、事実上、佐川氏の証人の国会答弁が先であって、それが誤解を受けないように決裁文書を書き換えていったということでしょうか。

佐川宣寿証人

現職の理財局長がそういう答弁をしているということは承知をしておりますが、財務省の調査に基づいて答弁をされているということでございまして、私、その調査について中身承知してございませんので、財務省の答弁についてはコメントする立場ではございません。いずれにしても、決裁文書を書き換える行為そのものについての経緯ということについてのお尋ねでございますので、それはもうまさに今捜査をされている対象でございますので、刑事訴追のおそれということでございまして、答弁を差し控えさせていただきたいというふうに思います。

竹内譲議員

否定をしなければですね、否定をされていないということでもありますので、これはおそらくおおむね正しいであろうというふうに推測されるわけですね。

さて、そこで、証人はですね、昨年3月2日の参議院予算委員会等ですね、政治家の事務所を含めて外部からの問い合わせは多数あるが、個別の記録は残されていない旨の答弁をされておられます。しかしまあ、書き換え前の決裁文書はですね、明らかに昭恵夫人含めて10人もの政治家の名前が書かれているわけがあります。答弁は明らかに事実と異なる答弁をしたことになりましたが、この点はお認めになりますか。

佐川宣寿証人

今、委員ご指摘のとおり、私は今年の答弁で、個別の記録が残っておりませんので、そういうどういう問い合わせがあったのかということについては承知おりませんという答弁したのは間違いございません。それで、今、委員がご指摘のように、書き換え前の文章の経緯にはそういうことが書かれているというのは今回財務省が提出しましたところに書かれておることでございます。

そうしますと、それは私とその書き換えが行われた決裁文書について、いつ認識したかという問題そのものでございますので、そういう意味で、今、私が刑事訴追の可能性という話、可能性がございますので、その点についての答弁も控えさせていただきたいというふうに思います。

竹内譲議員

一応ちょっと念のために聞きますが、いつ認識したかっていうのは2月24日の衆議院の予算委員会の前でしたか、後でしたか。

佐川宣寿証人

今申し上げましたように、いつ認識したかということが、決裁文書、書き換えられた決裁文書にかかわる問題そのものでございますので、そこについて答弁は差し控えさせていただきたいというふうに申し上げているわけでございます。

竹内譲議員

非常に重要な点であります、この点が。そこでですね、私どもからも再度確認をしておきたいんですが、昨年2月17日の衆院予算委員会で安倍総理は私や妻がもし関わっていたとすれば総理大臣を辞めるという発言がありました。このことは今回の書き換えにどう影響しているのか、この発言があったから書き換えを決断したのでしょうか。

佐川宣寿証人

総理の発言につきましては、私もこの予算委員会の場におりましたので聞いておりましたが、私は総理の答弁がある前、後ろで私の答弁を変えたということはありません。

竹内譲議員

この答弁は影響してないとおっしゃる。そういう意味ですね。

佐川宣寿証人

私の答弁に影響しておりません。

竹内譲議員

佐川証人はご自分の性格はどのような性格だと思いますか。私がお見受けするところ、非常に几帳面、完璧主義、非常に能力が高いので、そのことは当然だと思いますが、そういうふうにお見受けいたしますが、少し融通がきくのかどうか、その辺はどうかとお見受けするんですが、ご自分ではどういうふうに分かれていますか。

佐川宣寿証人

人格とかそういうものについての自己評価というのは大変難しゅうございますので、その点についてはやっぱり他人の評価ということだろうというふうに思っております。

竹内譲議員

本件の土地の売り払いに当たりましてですね、近畿財務局と大阪航空局が森友学園側にですね、特段の配慮をして、この売却価格が1億約3000、約1億3400万となるように調整をしたというようなそういう認識はありますか。

佐川宣寿証人

売却につきましては、先ほども申し上げましたが、まず最初に、大阪航空局が、その専門的な知見に基づいてゴミの廃棄物の撤去費用を算定して、その後で不動産の鑑定かけて更地の価格を出して、その結果としての1.3億ということでございましたので、それは不動産鑑定価格の結果として売却額が出たというふうに思っております。

竹内譲議員

この経緯は、私もね特別国会でよく質問したんで相当よく分かってるんですよ。そのうえで聞きしているんですね。しかし、非常にここは闇の中なんです。実は、今回の理財局でやっとな、書き換えは、いうことはお認めになっているわけですから、当然、最大の責任者は佐川局長。それは認めますか、誰よりも理財局中では最も責任が大きいということはお認めになりますか？

佐川宣寿証人

もう理財局長でありました私の責任でございます。

竹内譲議員

今回の書き換えに複数の職員の方々ですね、部下たちの方々ですね、そういう方々が関わっておられるわけでありまして。そういう意味で、あなたはですね、部下たちへ何かメッセージありますか。

佐川宣寿証人

決裁文書の書き換えの問題の有無等にまさに関わる話でございますので、その点も答弁を控えさせていただきたいと。

竹内譲議員

もう一度ははっきりと述べてください。ちょっと聞き取りにくかったんですが。

佐川宣寿証人

今の委員のご指摘は、複数の職員が関わったとか、そういうお話でございましたので、決裁文書の書き換え問題のまさに経緯そのもの、誰がどういう経緯でどう行ったのかということでございますので、そういう意味で私自身が今、捜査を受けている身でございます、刑事訴追のおそれもあるということでございますので、誰がどう関わったということにつきましてのご答弁を差し控えさせていただきますというふうに申し上げます。

竹内譲議員

私はまあ、あなたが最大の責任者とお認めになったし、それで理財局の中で行われたということだから、やはり、組織としてですね、理財局の組織としてその長としてですね、やはり部下に迷惑をかけたんじゃないかと。やはり、その関与のしかたは分かりませんが、やはりそこは大変迷惑をかけたと申し訳ないというぐらいの一言はないんですか。

佐川宣寿証人

書き換え問題そのものについては、まさに理財局長としての責任でございますので、その点、理財局長として申し訳ないと思っております。

竹内譲議員

近畿財務局の方々にもですね、私は一言欲しいと思うんですね。やはり相当私どもの情報でもですね、近畿財務局と本省との間で激しいやり取りがあったと、相当もめたということ承知しております。そういう意味ではですね、近畿財務局の方々に対してもですね、きちっとしたお言葉いただきたいと思います。いかがですか。

佐川宣寿証人

今回の決裁文書の書き換えにつきましては、それはもうまさに理財局の当時の責任者として本当に申し訳ないというふうに思っております。

竹内譲議員

以上で終わります。